

「歩いて楽しいまちなか戦略」の取組経過について

歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会

京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区において、自動車渋滞や自転車問題(違法駐輪や走行マナーの悪化など)をはじめとする交通問題を解決し、「歩いて楽しいまち」を実現するために設置されていた。

地元住民や商業関係者、交通事業者など68名(第6回協議会時)で構成

第1回(平成18年5月31日)

歩いて楽しいまちの考え方、今後の検討の進め方等について協議し、観光客、買い物客、住む人、働く人にとって魅力あるまちを目指すことを確認

第4回(平成19年9月4日)

「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験の具体的な内容について協議

「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験実施 (平成19年10月12日～10月14日)

(実施内容:四条通の歩道拡幅と路線バス・タクシー専用化、細街路の通過交通の抑制、共同荷捌き場の設置、放置自転車対策など)

第5回(平成19年12月11日)

「歩いて楽しいまちなか戦略」社会実験の計画と実施結果について協議。社会実験を通じて把握・体感できた効果や課題を踏まえ、望ましい将来像やその実現方法についての議論を更に深めていくことが必要であることを確認

第6回(平成21年3月25日)

各WGの協議状況及び平成20年度の施策について報告。四条通については、今後、詳細な交通状況や歩道拡幅に向けた課題の解決策の検討を進めることが確認

「歩いて楽しいまちなか戦略推進協議会」幹事会

「歩いて楽しいまちなか」の実現に向けた議論を行うため、個別の具体的なテーマを協議することを目的として設置されていた。

協議会の下に設置し、協議会委員のうち38名(第10回幹事会時)をコアメンバーとして構成

第1, 2回(平成18年6月26日, 8月10日)

幹事会の進め方等について協議し、四条通においてトランジットモール化を目指した社会実験を行うことについて確認

第5, 6回(平成19年6月19日, 7月30日)

社会実験の具体的な内容について協議

第7回(平成20年3月18日)

「歩いて楽しいまちなか戦略」の今後の施策展開について協議。また、個別課題解決のため、ワーキンググループ(WG)を組織することについて確認

第9回(平成21年3月18日)

各WGの協議状況、平成20年度の施策、まちなかの交通に関する実態調査について報告・協議。四条通は、広幅員歩道+2車線道路を基本構成として、望ましい道路空間配分・共有方法を検討することを確認

第10回(平成22年3月9日)

平成22年度後半の四条通における社会実験実施、「歩いて楽しいまちなか戦略」の実現に向けた新たな推進組織の設立について確認

「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議 の設置

京都の活力と魅力が凝縮された歴史的都心地区を中心とした「まちなか」において、四条通の歩道拡幅及び公共交通優先化をはじめとする、安心・安全で快適な歩行空間の確保や賑わいの創出など、人と公共交通優先の「歩いて楽しいまちづくり」を推進するため設置

第1回(平成22年10月29日)

「歩いて楽しいまちなか戦略」推進会議の設置趣旨、平成22年度の交通社会実験の内容について確認

四条通の交通社会実験実施 (平成22年11月～平成23年3月)

(実施内容:バス、荷捌き車両、タクシー、一般交通、細街路の交通処理に係る様々な対応策を個別に行い、交通量や駐車台数の変化などの調査結果を検証)

荷捌き車両を対象とした実験:①集配及び荷捌きの午前中集約化 ②路外荷捌き場の設置

タクシーを対象とした実験:①四条通のタクシー乗り場の使用制限 ②タクシー駐停車マナー向上に向けたアンケート調査(モビリティ・マネジメント)

第4回(平成24年1月16日)

平成24年1月20日の都市計画審議会に付議する、四条通の歩道拡幅と公共交通優先化の都市計画決定の内容について確認

ワーキンググループ(WG)など

個別の課題について詳細な検討を行うため、地域別、職域別のワーキンググループ(WG)等を設置

四条通 WG

第1回(平成20年4月30日)～第8回(平成23年8月31日)

(1)WGの役割

四条通の歩道拡幅と公共交通優先化を中心とした交通まちづくりの検討

(2)WGの取組

- ①四条通の歩道拡幅と公共交通優先化に向けた課題抽出、方向性の検討
- ②課題解決に向けた社会実験の検討・実施
- ③四条通の整備案の検討

物流 WG

第1回(平成20年8月25日)～第6回(平成23年6月29日)

(1)WGの役割

四条通をはじめ、歴史的都心地区全体における荷捌きの整序化の検討

(2)WGの取組

- ①歴史的都心地区における路上荷捌きの削減に向けた検討
- ②荷捌き車両を対象とした社会実験の検討・実施

タクシー駐停車に対する取組

タクシー乗務員に対して、駐停車マナー向上のきっかけとなる情報提供やコミュニケーション等を行うことにより、自発的に駐停車マナーの向上を図るために、タクシー業界団体及び関係行政機関が連携

京都市タクシー駐停車マナー向上マネジメント会議

第1回(平成22年8月9日)～第4回(平成23年10月17日)

会議の役割

四条通を中心として、タクシー駐停車の現況の共有とタクシー駐停車マナーの向上に向けた取組の企画・実施

タクシー駐停車マナー向上に向けた各種取組

タクシー乗務員を対象としたアンケート調査(モビリティ・マネジメント)

(第1回 平成22年11月10日～12月20日)

(第2回 平成24年3月2日～3月26日)

タクシー駐停車マナー向上キャンペーン

(平成22年11月29日～12月6日)

タクシー経営者を対象としたセミナー

(法人 平成23年10月24日)

(個人 平成23年12月13日)

